**平成２１年（フ）第２０９６０号**
東京都中野区沼袋１丁目37―５―302
破産者　都澤　和弘
1　決定年月日　平成22年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２０９６４号**
埼玉県鴻巣市赤見台２丁目２―15―405
破産者　阿部　肇
1　決定年月日　平成22年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２０９６５号**
東京都板橋区坂下２丁目26―19―507
破産者　菅野　修
1　決定年月日　平成22年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２０９６９号**
東京都板橋区双葉町８―15
破産者　渡邉　修
1　決定年月日　平成22年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２０９７０号**
東京都練馬区旭町３丁目19―８―203
破産者　須賀　正博
1　決定年月日　平成22年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２０９７２号**
香川県高松市前田東町1189―32
破産者　串田　清美
1　決定年月日　平成22年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２０９７３号**
山梨県甲府市大里町978―２　ディアソンスⅠ2115、住民票上の住所神奈川県大和市上和田2412　上和田団地３―５―508
破産者　塩山　慎一
1　決定年月日　平成22年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２０９７４号**
神奈川県大和市上和田2412―３―５―508
破産者　塩山八千代（旧姓原田）
1　決定年月日　平成22年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２０９７５号**
神奈川県相模原市南台３丁目10―19―206
破産者　櫻井　政幸
1　決定年月日　平成22年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２１０４２号**
東京都板橋区中台２丁目15―８―301
破産者　村山　正廣
1　決定年月日　平成22年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２１０５８号**
滋賀県東浅井郡虎姫町大字旭町116
破産者　木村　雅清
1　決定年月日　平成22年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２１０６５号**
東京都荒川区荒川２丁目８―５―103
破産者　上山　竜太
1　決定年月日　平成22年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２１０６８号**
東京都杉並区堀ノ内２丁目27―１―601
破産者　佐伯　竜司
1　決定年月日　平成22年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２１０８８号**
東京都品川区小山３丁目６―15―707
破産者　横濵　恭正
1　決定年月日　平成22年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２１１０７号**
東京都葛飾区柴又７丁目５―32―201
破産者　坂本知寿子（旧姓横川）
1　決定年月日　平成22年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２１１１６号**
千葉県長生郡一宮町船頭給247―５、住民票上の住所千葉県茂原市下永吉2849―10
破産者　三橋　薫
1　決定年月日　平成22年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２１１５８号**
東京都東村山市青葉町１丁目２―54
破産者　小林　治雄
1　決定年月日　平成22年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２１１８５号**
東京都港区六本木７丁目11―19―302
破産者　クリエイティブルームドゥアン・江木裕こと　山本由記江
1　決定年月日　平成22年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２１２０７号**
栃木県宇都宮市上戸祭町2993―９
破産者　宇賀神光春
1　決定年月日　平成22年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２１２５４号**
東京都新宿区若葉３丁目４―101
破産者　岩永　真美
1　決定年月日　平成22年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２１２６６号**
千葉県鎌ケ谷市東初富５丁目３―14
破産者　浅野　靖
1　決定年月日　平成22年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２１２７０号**
神奈川県川崎市多摩区宿河原４丁目13―27―205
破産者　吉澤　尚紀
1　決定年月日　平成22年２月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部